

対応

2024年12月19日

1. 基本的な考え方

2025年大阪・関西万博には国内外から多くの来訪者が見込まれており、移動需要の高まりが予想されることから、タクシーと日本版ライドシェアが相互に連携することにより、来訪者や住民の移動の足を確保する。

2. 万博期間中の対応

A) タクシー

- ・ 大阪府域全域で運行可能とする。

B) 日本版ライドシェア

① エリア

- ・ 大阪府域全域で運行可能とする。

② 運行期間・時間帯

- ・ 万博開催期間を含む2025年4月～10月について、24時間稼働可能な状態とする。

③ 試行実施

- ・ 2024年12月以降できるだけ早い時期に試行実施を行う。

④ モニタリング（台数等）

- ・ 試行実施期間をはじめ、なるべく早い時期から大阪府・市、大阪タクシー協会、国土交通省で定期的に需給状況のモニタリングを行い、必要台数等について検討するとともに、随時見直しを行う。